

人と動物の共通感染症

動物から人へ感染する病気があります。その感染症（ズーノーシス）を日本では、「人獣共通感染症」や「人と動物の共通感染症」といいます。



犬から人に感染する病気

犬の口内やふん尿には、人にも感染する可能性のある細菌などが存在しています。口移しで餌を与える、布団に入れて一緒に寝るなどの濃厚な接触は避け、犬と正しい距離を保ちましょう。また犬に触った後は手を洗い、もし咬まれたときは、すぐに傷口を流水、石けんで洗い、病院で診察を受けましょう。

レプトスピラ症	犬の尿に細菌が排出されます。人には口や皮膚から感染します。	パストツレラ症	犬の口内には細菌が常在しています。人には咬まれた傷口から感染します。
犬回虫症	犬のふん便に虫卵が排出されます。食ふん行動する犬には注意が必要です。人には口から感染します。	真菌症	原因となる皮膚糸状菌はカビの一種です。犬に感染する真菌の大部分は人にも感染力を持ちます。

定期的な健康診断で飼い犬の病気を早期に発見！

かかりつけの動物病院を持ち、大切な飼い犬のために定期的な健康診断とワクチン接種により感染症を予防しましょう。また、感染症についての知識を持つことも大切です。

ワクチンで予防できる感染症

- ◆犬ジステンパーウイルス感染症
- ◆犬伝染性肝炎
- ◆犬パラインフルエンザ
- ◆犬レプトスピラ感染症
- ◆犬パルボウイルス感染症
- ◆犬伝染性喉頭気管炎
- ◆犬コロナウイルス感染症



京都府



京都府 『長寿犬の飼い主表彰』 — 募集要項 —

令和
5年度



犬の飼い主は、狂犬病予防法に基づき、愛犬に狂犬病予防注射を毎年1回受けさせなければなりません。狂犬病予防法は、人と犬が安心できる社会作りのために守らなければならないルールの一つです。また、令和4年6月から改正された動物愛護管理法により、飼い犬へのマイクロチップの装着等が努力義務となり、装着させた場合は環境省指定登録機関にマイクロチップの情報登録を行うことが義務となりました。動物を飼うことは、動物の命を預かることです。飼い主は愛犬の健康や安全に気を配り、最後まで飼う責任があります。

この度、京都府において、令和5年4月1日時点で満15歳以上の愛犬を「長寿犬」とし、愛犬を深い愛情と適正な飼い方により飼養している飼い主をたたえ、「長寿犬の飼い主」として表彰します。「長寿犬の飼い主表彰」を希望する方は、申込書に必要事項を記入し、「長寿犬」に該当する愛犬の写真を添えて応募先へ提出してください。

1. 応募資格

犬を京都府内（京都市を除く）で飼養し、表彰要件を満たしている方
※京都市内で犬を飼養している方は、京都市が別途募集します。



【長寿犬の飼い主表彰要件】

飼い犬及び飼い主が、以下の要件を満たしていることが条件になります。

- (1) 家庭で飼養されており、令和5年4月1日時点で満15歳以上であること。
※平成20年（西暦2008年）4月1日以前の誕生日であること。
- (2) 各市町村で狂犬病予防法に基づく登録をしていること。
- (3) マイクロチップを装着しており、環境省指定登録機関に飼い主の情報で登録されていること。ただし、マイクロチップを装着することにより、当該犬の健康及び安全の保持上支障が生じる恐れがある場合は、この限りではない。
- (4) 本年度において狂犬病予防注射を接種していること。ただし、当該犬が病気等の理由により接種できない場合は、この限りではない。この際、「狂犬病予防注射接種猶予証明書」又は「診断書」を獣医師から受け取ること。なお、狂犬病予防注射の接種を猶予する理由が消滅した場合は、狂犬病予防注射を速やかに受けさせること。
- (5) 過去に咬傷事故等がなく、飼い主が適正に飼養していること。
- (6) 過去に長寿犬認定を受けていないこと。

2. 募集期間

令和5年6月21日（水）～7月21日（金）〈必着〉

3. 応募方法

「長寿犬の飼い主表彰申込書」に必要事項を記入していただき、愛犬を撮影した写真（サイズはL判89mm×127mmです。〈下例参照〉：写真の裏面に、飼い主の氏名、住所及び愛犬の名前を記入してください。）を同封の上で、応募先へ郵送または直接持参してください。

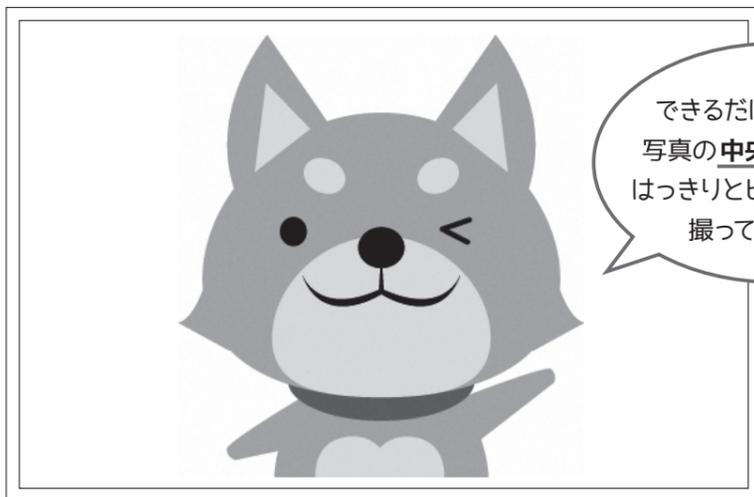
なお、愛犬が病気等の理由により狂犬病予防注射を接種できない場合は、獣医師が発行した「狂犬病予防注射接種猶予証明書」又は「診断書」の写しを添付してください。

※写真について

お送りいただきました写真をもとに、「長寿犬飼い主の表彰状」に愛犬の顔写真を印刷しますので、愛犬の顔が分かるような写真をお送りいただきますようお願いいたします。

なお、提出していただいた写真は、返却できませんので御了承ください。

例：愛犬の顔写真（写真は縦向き、横向き、どちらでも構いません）



写真のサイズはL判(89mm×127mm)

※写真の裏面に、飼い主の氏名、住所及び愛犬の名前を記入してください。

4. 要件確認後の流れ

表彰要件を満たした方には、表彰状を令和5年9月23日（土・祝）に開催予定の「動物愛護フェスティバル」会場でお渡しするか、申込書に記載の飼い主住所へ令和5年9月末日頃送付します。

なお、提出された愛犬の写真、申込書に記載された愛犬の名前、飼い主名について、希望される方に限り「動物愛護フェスティバル」会場等でのご紹介を予定しています。

5. 応募先・問合せ先

名称	所在地	電話
京都府文化生活部 生活衛生課	〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	075-414-4763

6. その他

今回の応募を通じて、提供いただきました個人情報を、本府の動物愛護事業に関すること以外の目的で使用することはありません。

また、お住まいの市町村に愛犬の登録等を確認しますので、御了解をお願いします。



京都市内を除く府域の方専用

(京都市内の方は、京都市の申込書をご利用下さい。)

令和5年度 京都府「長寿犬の飼い主表彰」申込書

私は、令和5年度長寿犬の飼い主表彰に申し込みます。

飼い主住所	〒 京都府 市・郡			
ふりがな				
飼い主氏名	TEL (日中に連絡のとれる電話番号)			
ふりがな				
愛犬の名前	愛犬の性別		毛色	
愛犬の種類	愛犬の年齢 <small>※平成20年4月1日以前の生まれが条件</small>		歳 (年 月 日生)	
登録鑑札番号	年度 第 号			
*令和5年度 狂犬病予防注射	注射済票番号	第 号	実施月日	月 日
	注射実施場所	1 集合注射 2 動物病院 (病院名:)		
過去に人を咬む等の事故の有無	有 ・ 無			
*マイクロチップ装着の有無	有 ・ 無		装着している場合、 飼い主情報の登録	有 ・ 無

*狂犬病予防注射を接種できない場合、獣医師が発行した「接種猶予証明書」または「診断書」の写しを添付してください。

*マイクロチップについては、体調等により装着が難しい場合は不要です。

*上記内容に不備がある場合、審査により表彰を受けられない場合があります。

【確認用】応募に必要なもの

- 1 申込書（本紙）
- 2 愛犬の写真（サイズはL判89mm×127mmで、愛犬の顔がわかるもの。また、写真の裏面に飼い主の氏名、住所及び愛犬の名前の記入をお願いします。）
- 3 必要に応じて、「狂犬病予防注射接種猶予証明書」または「診断書」の写し

☆「動物愛護フェスティバル」会場等で長寿犬の写真や飼い主様の紹介を予定しています。つきましては、公開に関しての同意や公開する飼い主名（本名、イニシャル、ニックネーム等）、犬の名前、フェスティバルへの参加意向を右の表に御記載ください。

公開について	・ 同意する ・ 同意しない
公開時の飼い主名	
公開時の愛犬の名前	
動物愛護フェスティバル (京都市内で9月23日開催予定)	・ 参加する ・ 参加しない ・ 未定です